

START



CONTENTS

発行責任者
片品村議会
編集委員
◎ 田吉達野順一
◎ 星萩育一
後藤原正日
藤井正日
後藤正日
有有限公司 野村印刷所

決算の認定	2
こんなことが決まりました	3
こんな質疑がありました	4
請願・陳情	4
討論	5
一般質問	6
議会活動日誌	8

片品村

議会だより

PHOTO
ねんりんピックぐんま
マラソン交流大会

平成16年11月30日発行

第102号

平成十五年度

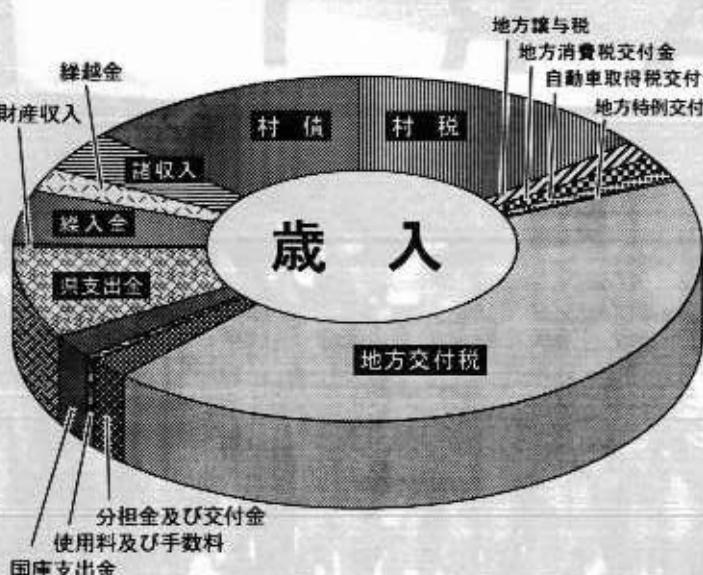
決算を認定

九月の定期議会において平成十五年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されました。

一般会計で歳入を見ると、地方交付税（一八億八、八六一万円）が全体の四三・二%を占め、次いで、村税（六億二、四九〇万円）が一四・五%、村債（五億八、一〇〇万円）が一三・三%、県支山金（三億六、四八九万円）が八・三%、繰入金（一億一、四八三万円）が四・九%といった順になっています。また、歳出の主なものは、

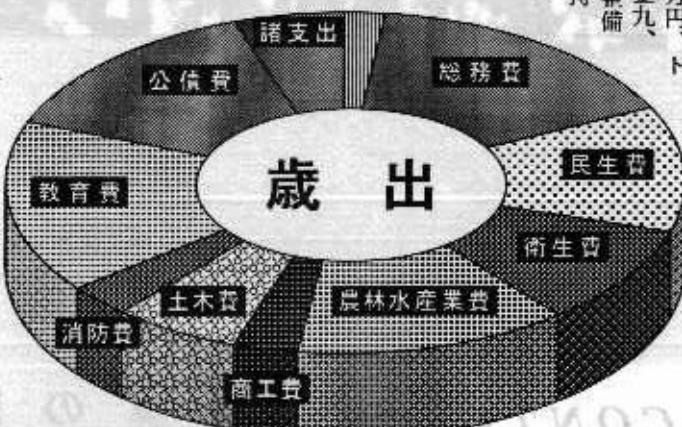
国体開催に伴うジャンプ台整備等が二億五、〇〇〇万円、クリーンセンターの負担金として二億四、七〇〇万円、トマト選果施設補助金九、二五〇万円、林道整備が新設、改良、維持補修費等合わせて一億一、五九万円、基金積立金一億三、一三五万円、繰出金が、六特別会計へ二億一、二一〇万円、公営企業会計補助

金に一億、〇〇〇万円、公債費が、元金、利子合わせて五億九、一九一万円となっています。また、平成十五年度末現在の地方債借入額は、六億二、四五〇万円となつてあります。



一般会計

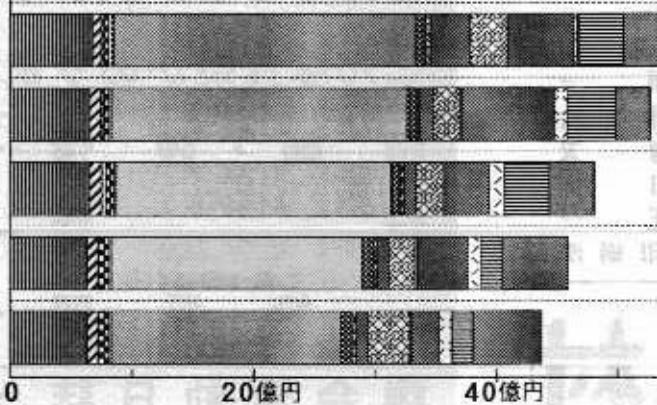
歳入
43億7,452万7,065円



歳出

年度別の決算状況（一般会計）

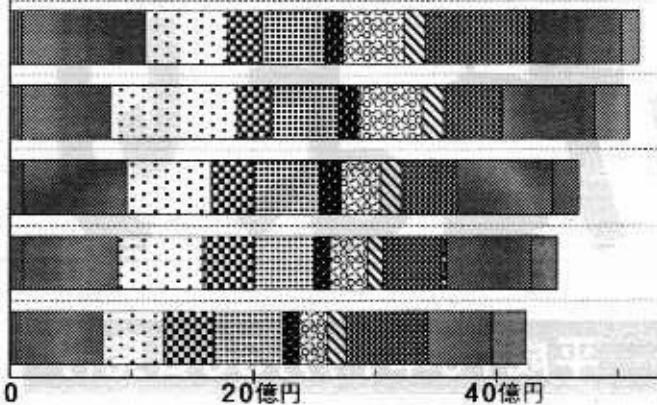
平成11年度
平成12年度
平成13年度
平成14年度
平成15年度



村 税	財 産 収 入
地方譲与税	繰 越 金
地方消費税交付金	諸 収 入
自動車取得税交付金	村 税
地方特例交付金	財 産 収 入
分担金及び負担金	繰 越 金
使用料及び手数料	諸 収 入
国庫支出金	村 税
県支出金	財 産 収 入

歳出

平成11年度
平成12年度
平成13年度
平成14年度
平成15年度



議 会 費	公 債 支 出
総 務 費	諸 債 支 出
民 生 費	公 債 支 出
衛 生 費	諸 債 支 出
農 林 水 産 業 費	公 債 支 出
商 工 費	諸 債 支 出
土 木 費	公 債 支 出
消 防 費	諸 債 支 出
教 育 費	公 債 支 出
災 害 後 旧 費	諸 債 支 出

こんなことが決まりました

片品村の合併についての意思を
問う住民投票条例が可決されました

片品村が沼田市と合併するか、しないかの是非について、住民投票を実施して、住民投票の結果は次のとおりです。

住民投票の結果

賛成	反対	投票者数	投票率	有効投票数	無効投票数
一、二〇八票	三二一票	三、五八六人	七七・二一%	三、五二九票	五七票

歳計現金不足額の調査を行います

すでに新聞報道等でご承

金融機関に渡していたとい

うものです。

その後、尾瀬高原リゾー

ト（株）は経営不振から弁

済が滞ったため、当該金融

機関は代位弁済を行い、念

書に基づき、村が預けてい

た定期預金から該当の金額

を相殺していたというも

のです。

様々な問題点があつたた

め、議会としては当局側の

対応の状況を見守ってきま

したが、住民監査請求が出

されるなど、議会としても

何らかの対応をする必要があるものと判断し、歳計現金調査特別委員会を設置しました。

すでに数回の委員会を実

施していますが、問題点を正確に把握し協議を重ねて解決に向けての一助となればと考えます。

意見書が可決され各関係大臣等に提出されました

郵政事業を民営化しないことを要する意見書（要旨）

郵政事業は、創業以来、国民生活に密着した郵便、貯金、保険のサービスを提供しております。国民生活に深く浸透し、国民の支持を得ています。

今、政府は、経済財政諮問会議において、郵政事業の民営化的議論を進めており、民間の金融サービス、物流サービスの充実した現

代では、郵政事業を国営代理ではなく、民間の金融サービス、物流サービスの充実した現

以上により、国民利用者の立場から、また住民福祉も今の時点で郵政事業を民営化することは避けるべきであり、国営の日本郵政公

社を維持することを強く要望する。

平成十六年九月十七日

片品村議会議長 田邊順一

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・内閣府特命担当大臣（金融経済財政政策）・内閣官房長官 宛

◆山村の活性化と地球温暖化防止森林吸収源対策の推進を求める意見書（要旨）

我が国の森林は、古来、国民生活と深くかかわっており、木材の生産はもとより、災害の防止、良質な水の安定供給などを通じて、安全で豊かな生活が築かれ、多くの日本人にとっての原風景や信仰の対象となることで精神活動も支えられてきた。また、私たちが生活していくことのできる環境を守る上で、重要な役割を果たしている。特に近年では、地球温暖化の主たる要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割が期待されており、森林の健全な育成は不可欠なものとなっている。

この郵政公社を民営化し、不採算となれば利用者国民へのサービスダウンは承知のうえで、その部分は切り捨てる組織を守るために効率化を進めざるを得なくなり、不採算地域の郵便局がなくなり得ない。

この郵政公社を民営化したことには必然である。片品村においてもその例外に

はならない。そのため、森林整備を担う林業は、国

間伐などの手入れや植林がされず、このままでは吸収

材の長期的な低迷等により採算性が悪化し、必要な量の確保を含め、森林の有

する多面的機能が大幅に減退する恐れがある。

平成十六年九月十七日

片品村議会議長 田邊順一

衆議院議員・参議院議員・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・環境大臣 宛

こんな質疑がありました

小さな自治のプロジェクト委員の身分は?

質問 (萩原日郎議員)

非常勤特別職の委員の中
で、小さな自治に関するブ
ロジェクト委員会の委員と
いうのは、(特別職の職員

で非常勤の者の報酬及び費
用弁償に関する条例の中の
非常勤特別職の委員に入る
のか。

非常勤の公務員ではない

答弁 (むらづき観光課長)

これから進めて行く方向
性を検討してもらうため、
住民投票条例に明記す

編入合併を明記すべき

質問 (星野 司議員)

合併には対等合併と編入
合併があるが、合併方法は
どちらを考えているのか。

仮に編入合併ということな
ら、住民投票条例に明記す

今後の協議で決めていくこと

答弁 (星野完治議員)

利根村、白沢村が編入合
併ということで進行してい
るので、そういう観点か
ら片品村がこれから合併を
申し込むということになれ
ば、編入ということになる
かと思う。

取り組みが遅いのでは

質問 (萩原日郎議員)

(歳計現金不足額について)
て) 村長が実際にこの事実

を知ったのが四月下旬だっ
たということで、それから
五ヵ月余り、しかも、決算
認定ということが確実にあ

ることは承知している訳だ
が、これまでに村長はどの
ような方法を取って来たの
か。また、今後、どのように
取り組もうとしているのか。
五ヵ月間かかる電話をし

ただけということだが、こ
んな状況がこれからも続く
としたら、村の大手な資産
を少し放つて置き過ぎると
思うが。

慎重に進めなければいけない

と難しい問題がある。

今後は、相手の金融機関

に対しても、弁護士等を通じ

て、まずは話をさせていた

だくということから始めた

いと思っている。一日も早

く皆様に納得されるように

決着がつけられればと思つ

ている。

行財政問題審議会は休止していると聞いたが?

質問 (後藤正一議員)

行財政問題審議会は、現
在、委員の中出しによって
開催されていないという話
を聞いたが、開催されてい

近々再開したい

答弁 (村長)

八月五日の全員協議会に
おいて、沼田市との対等合
併ということを伝えた訳だ
が、そうしたことから、審
議会の中でも、当然、私は
冒頭にその説明をさせてい
ただいた。

そういう中で、この審議
会は取りあえず一時的に休
止をして、しばらくしてから
また再開しようということ
で、現在は休止している。

なお、この委員会につい
ては、近々再開をしようと

たところが、それから
度末の一括支払いといふこ
とで予定している。

答弁 (総務課長)

この審議会は報酬の中に
は過去の二回分とこれから
開催される費用とが含まれ
ている。

なお、報酬条例にある
ように、その都度支払うこ
とで予定している。

とと、三月の年度末に一括
して支払うことの、どちら
でも支払いが出来るよう
な内容になっているので、年
度末の一括支払いといふこ
とで予定している。

請願・陳情

9月定例会に提出された請
願及び陳情は3件でした。
所管委員会に付託され、結
果は次のとおりです。



※陳情者
片品村森林組合代表理事
組合長 星野吉弥
（採決）採択
所管 産業建設常任委員会

温暖化対策税の創設に 関する活動について

止できるため森林の役目は
大きいものがある。

近年、森林は手入れをさ
れずに荒れている現状から、

こうした対策は多くの森林
を有する片品村においては、
実施していただきたい対策
である。また、都会の人達
に、森林を理解していただ
く絶好の機会にもなり、森
林の整備が促進されるので、
このような対策は必要と考
え賛同する。

生産活動の拡大により、温
室効果ガスが増加して、温
暖化が進み異常気象等大き
な影響が出ている。こうし
た温暖化防止策として、太
陽光発電や電気自動車の利
用等が進められているが、
森林は二酸化炭素を吸収す
ることにより、温暖化を防

は九月九日で、この条例は
公布の日から施行するとい
うことになっているので、
その前の委員会の報酬を支
払うことはいかがなものか。

用等が進められているが、
森林は二酸化炭素を吸収す
ることにより、温暖化を防



討論



討論とは、現に議題となっている事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明することです。

昨年の住民アンケートの結果を尊重し、議会の合併反対多数に考慮して、片品村は利根沼田任意合併協議会から離脱した。

く、そうした状況はない今、住民投票を実施することは混乱を重ね、やがて村民が混乱を招いた議会に対しても責任を追及することになる」と、考へている。

どのような内容で提出し、ようと到底納得できるものではない。

今日の全員協議会がタイムリミットなので、これから協議する場に乗らなければならず沼田市に合併を申し入れたいと思っている。今日の発言については覆すことはない。ただし、合併方式は対等で行きたい、と発言した。

賛成、反対いずれかの多数意見を尊重し、これによって示された村民の意思を村政に的確に反映し村民と行政の共働による村づくりを推進することが、村政の田舎な運営と村民福祉の向上が図れると思う。

住民投票
条例(二)

で全ての有権者に合併の意向を問うたところ、否を問い合わせられたが、大半の回答は「どちらか」であった。この結果から、合併問題に対する意見を尊重して合併問題の方向付けをしようという大勢の議員の提案に対し、村長は合併の意思を問うた結果、多くの議員が合併の意向を示した。

の有権者は片品村が沿田市と合併することのは是非について村民の意思を確認し、もって民意を反映した選択をすることが住民参加で片品村の方に向けをする最も結論を出すべきである。なお、決算の性質として、議会が認定しなくても行政運営には何ら支障をきたすものではないので、本案に反対。

日本郵政公社になつてから日も浅く、今まで以上に努力をされ改善に取り組んでいるところであるが、民営化の基本方針は出されたものの、まだ具体的な業務や全体像も明確にされていないため、民営化する時期は早いと考えられる。また、民営化が実施されれば、片品村等の過疎地域では、収益を重視することにより採

※なお、「子供たちの健やかな成長を保障するため、教育諸条件の整備を行い、教育基本法を守り生かすことを求める陳情」については、総務文教常任委員会から詳細な調査及び審査を要する旨の報告がありました。

算が取れない郵便局が続出する心配もある。

賛成多数によつて溝畠、白沢、利根、三市村に、この付議をして欲しい旨の要請書まで提出している。

せな生活を実現するためには、沿田市と合併することが、住民の幸せな生活の実現、福祉の向上のためになると判断する。

役と合併協議会事務局長は、今後、さらに片品村内で話し合いを深め、村民も議会も村長も一致した上で合併を申し込んでくれれば、沿田市はいつでも合併を受け入れます、と言つて帰られ

郵政事業を民営化しないことを要望する意見書の提出を要請する陳情

星野育雄議員

※陳情者
片品郵便局長
大竹長久 他

所管 総務文教常任委員会

議会は村民の三分の一を超えるこの請願を否決した。

〔贊成〕

平成十五年度 一般会計決算

萩原日郎議員

平成十五年度
一般会計決算
の認定に
【反対】

結果的に議会はこのように形で放置をしておき、さらには住民から監査請求が出たという経緯がある。

そのような状況の中で、議会としても十分責任を果たさなかったということは認めなければならないと考えている。

しかし、この決算については、色々な経緯があり、先ほどの村長の説明のように(進めて行きたい)、そうした中で、本案に賛成。*****

一般質問

● 村が直面している諸問題について ●

萩原日郎議員

始めに、市町村合併について、利根沼田は一つとし、しばは聞かれる中で、平成十六年一月末、沼田市をブリッジ役として、東部五ヵ村に、もう一度合併につい

ての協議を働きかけるといふ利根沼田法定合併協議会と西部三町村長との合意に基づき、二月早々にも沼田市及び法定協から何らかの働きかけが片品村にあるだろうから、こうした呼びかけには、まず応じて協議の場には出席すべしという方向が示されたのに、村長はそうした申し入れ、働きかけは全くなかつた旨の報告を合併問題特別委員会ではしていた。

しかし、三月早々の全員協議会の村長報告の中ではきちんと日付と役職名まで入れて、この話に来たと言つた。これは私が二月二十四日、法定協を尋ねて事務局次長から確認したことと全く同じであった。その後、三月五日の特別委員会では、また、このことを否定された。ここで、もう一度確認したい。沼田市及び法定協から合併に関する、この時は研究会と言われたと思うが、こういう働きかけはあったのか、なかったのか。

その後の七月と八月の全員協議会における結果が、いわば、村長後援会身内からのリコール運動の起りと見られるが、村長が取ってきた姿勢に問題があつた感じないか。

次に、合併の是非を問う住民投票の結果、合併賛成票が過半数となつた場合、村長はこれを尊重し従う意があるのか。今までの村

長を見ていると、これを否定しても決しておかしくないと、私には見えるのだが。三番目として、村長の肝いりで三月に条例が制定された行政問題審議会に、議長はどのようなことを期待していたのか、そして、現在までにどのような審議がなされ、委員の皆様はこの審議会にどのように取り組んでいると思えるか、村長の見解をお願いしたい。

また、この審議会委員には、時間に関係なく一回の会議に九、六〇〇円の賃金が支払われる事が、今議会初日に条例化された。私はこの時も疑問に思つて聞いたが、納得できないので、また伺いたい。同じように、

今年、村長から委嘱状を受け、何回か会議を統けていたが、納得できないので、また伺いたい。同じように、

地域産業の発展、正に有史以来、取り組み努力を続けた地域産業の発展、正に有史

が、次の、自然を活かした地域産業の発展、正に有史

が、この時も疑問に思つて聞いたが、納得できないので、また伺いたい。同じように、

地域産業の発展、正に有史

が、この時も疑問に思つて聞いたが、納得できないので、また伺いたい。同じように、

地域産業の発展、正に有史

が、この時も疑問に思つて聞いたが、納得できないので、また伺いたい。同じように、

地域産業の発展、正に有史

行政と住民が一体となつた村政の運営に努めて行きたい

(村長)

合併についてだが、沼田市が架け橋となり町村に呼びかけることについては、

全員協議会や合併特別委員会などにおいて、その都度報告させていただいたとおりである。

要請の話を聞いたのが、三月一日に沼田市の助役が来庁された時に、沼田市、白沢村、利根村の合併状況の説明がされた。そして、三月五日に合併協議会設置のある町村は待っていると

いうことを聞かされた訳で

ある。

この話を聞いたので、翌日の二日に全員協議会で議員の皆さんにその報告をさせていただいたとおりである。

監査請求は住民が行政や議

会の対応に不満やいらだちを覚えるときの権利行使である。大事な決算認定議会という節目に当たり、現実に村が被害を受けているのに何もそのための措置を探る責任を負わせられるのは、村長でも我々議員でもなくさない村民の姿勢に、村民が、今風の言葉で言うと、キレたのではないか。

五番目として、村長は小さな自治プロジェクト委員会に三つの基本方針を提示しました。安心して暮らせる村民生活。自然を活かした地域産業の発展。村民とともに進めるむらづくり。

一番は論ずるに値しないが、次の、自然を活かした地域産業の発展、正に有史以来、取り組み努力を続けた地域産業の発展、正に有史

が、この時も疑問に思つて聞いたが、納得できないので、また伺いたい。同じように、

地域産業の発展、正に有史

が、この時も疑問に思つて聞いたが、納得できないので、また伺いたい。同じように、

検討内容の主なものについては、今まで実施の事業についての検討や施設の有効な活用方法を含めて、経費の削減ができるか、などを検討していただいている。検討結果を出す時期であるが、委員の皆さんの都合や会議の進み具合にもよるが、ようにお願いをしたい。その内容については広報等で皆さんにお知らせしたい。

住民監査請求については、村長に対して事実を明らかにして村が受けた損害回復に適切な措置を探るような内容である。この件を私が初めて報告を受けてから、それぞれの関係者等から状況を聞かせていただいた。その内容がある程度分かってきたので、議会や監査委員の皆さんに報告をさせていただきたい。今後は、この措置について、どのような方法があるのか、などの検討を重ねているところである。携わった方々の関係もあるので、慎重に検討を重ねて方向を出したい。

村民参加のむらづくりについては、あらゆる分野の村民の声を聞かせていただき、その中で片品村や村民のため一番良いことは何かを村長として判断して、行政の執行に努めて行きたいと思っている。一つのことを判断する場合でも多くの意見がある。そうした多くの方々から、色々立場の

違う意見を聞かせていただき、総合的な見地から判断をすることが大切だと認識している。そして、住民の生の声を一つでも多く行政に反映させて、行政と住民が一体となつた村政の運営に努めて行ければ大変良いと考えている。

る。村民の判断ならば、やはり、条例で定めてあるように過半数を尊重する姿勢を取りたいと言るべきだと思うが。

答弁（村長）

具体的に数字的なものは出せないが、一般常識的に考えた中の範囲ということをご理解いただきたい。誰もが納得できるということになると思う。

しかし、条例の中の事項等で、過半数というような数字等があれば、それに従わなければいけないとは思っている。

質問（萩原日郎議員）

行財政問題審議会委員の件について、審議会の皆さんが審議を中断したというが、どのような理由で中断されたのか。また、今後、再開するという方向でいるということのことだか、これについてはどのような理由で再開されるのか。

結局、村長は審議会の皆さんにどのような結論を期待しているのか、どのようなことを本当に実質審議してもらおうとしているのか。

答弁（村長）

審議会を始めるに当たって、行政の姿勢ということとで、自主自立で皆さんと頑張っていきたいというスタンスで始まった。その後、八月五日に沼田市との対等合併という一つの結果をださせていただいた訳である。そういう中での審議会の

招集については、私の方からも、また、委員の皆さんからも、とりあえず、混乱をしていいる状況の中では落ち着いた審議もできないし、先行きもちょっと定まらない中では、しばらく休止をして落ち着いたところでもまた内閣をしようということであった。

この委員会は、近々招集して、また、色々の面の審議を始める予定でいる。

やはり、信念として自立は曲げられないし、この道で進んで行くという気持ちが定まつた訳である。そうした中で、一応、内閣をして、委員の皆さんからどういうご質問があるか分からぬが、その旨をお伝えして相談をさせていただきたい。

また、どんなことをするのかということだが、現在私が考えているのは、役場職員関係の定員の管理あるいは団体等への補助金、それに、公有施設の有効利用さらには公営事業管理、そして、未納金対策、こういったことで、当初、あげさせている。これも、一つ一つ順を追って皆様方に色々考えていただこうと考えている。

実際に村としてどう対応しなければいけないかということを打ち出すべきだとと思う。今の時点で、村長はいつ頃までにそのくらいのことはできるだろうと考えているのか。

けるように、いわゆる村民参加の村づくりということことで、検討していくだけないものか。

我々はどうしても合併を進めなければいけないといいう立場でやっているし、村長はあくまでも自主自立でやって行く。そういうところで役場の職員は、当然のことながら、どちらともとれる発言や行動はできない。というところで、住民には言葉では分かりにくいということが往々にしてあると思う。

そういう意味で、説明については現実をきちんと伝えていくということに徹して行くべきと思って、敢えて言わせていただきたいのだが。

審議された案件

(九月九日—十七日)

- ・陳情について(二件)
 - ・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- ・群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- ・利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- ・利根沼田学校組合の規約変更に関する協議について
- ・組織村の配置分合による脱退に伴う利根東部衛生施設組合の財産処分について
- ・片品村の合併についての意思を問う住民投票条例の制定について
- ・平成十五年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村營農光施設事業特別会計決算の認定について
- ・平成十五年度片品村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村營農光施設事業特別会計決算の認定について
- ・一般質問
- ・閉会中の継続調査申し出について
- ・字句等の整理委任について
- ・委員会委員の選任について
- ・歳計現金調査特別委員会委員の選任について
- ・一般質問
- ・閉会中の継続調査申し出について
- ・字句等の整理委任について
- ・委員会委員の選任について
- ・歳計現金調査特別委員会委員の選任について

* 訂正とお詫び
議会だより第一〇一號
八ページ中、陳情の記事
の見出し、「東小川体育
館を」とあるのは「東小
川体育館敷地を」の間違
いでした。
訂正し、お詫び申し上
げます。

であります、併聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。



議會活動日誌

- 9・3 正副委員長会議
 // 全員協議会
 9 第5回定例会(開会)
 9~10 決算説明会
 13 総務文教常任委員会
 // 民生観光常任委員会
 14 産業建設常任委員会
 // 高齢者慶祝訪問
 16 農協長杯グランドゴルフ大会
 17 第5回定例会(閉会)
 19 村民運動会
 24 利根地方総合開発協会陳情
 27 利根東部衛生施設組合議会
 28 利根片品議員親善大会
 10・1 全員協議会

- 4～5 正副議長委員長研修会
 8 老人クラブ連合会大会
 10 消防団秋季点検
 12 群馬県町村議会議長理事会
 // 歳計現金調査特別委員会
 15 小口資金審査会
 16 ねんりんピックぐんま総合開
 会式
 17 ねんりんピックぐんまマラソ
 ン交流大会
 25 利根沼田広域圏議会
 // 利根郡町村議会議長会定例会
 28 宇毛内橋開通式
 // 第6回臨時会
 // 全員協議会
 31 合併についての意思を問う住
 民投票
 11・3 総合産業文化展表彰式

- 8 議会広報研修会
 9 第7回臨時会
 // 全員協議会
 // 歳計現金調査特別委員会
 10~11 東部家畜診療所運営委員会・
 東部農業改良協議会研修
 12 東部5力村議員親善大会
 14 道路愛護
 15 歳計現金調査特別委員会
 17 全国町村議會議長人会
 // 全国豪雪議長大会
 // 地方分権推進総決起大会
 18 利根郡町村議會議長定例会
 19 小口資金審査会
 22 利根沼田学校組合議会
 // 利根沼田広域圏議会
 25~26 群馬県町村議會議長会役員会

本格的な冬のシーズンを目前に控え、準備に追われている日々がと存じます。今年こそは賑やかな冬であつてもいいたいと願っている所です▼今年の日本列島は多くの台風に見舞われ、大変大きな被害も出ました。さうに、先の中越大地震は、想像もつかないような大きな被害をもたらし、多くの人命が奪われました。未だに約七〇〇〇人が避難生活を余儀なくされているという報道を聞き、豪雪地帯でもあることから大変心配しているところでもあります。被災者の皆様には心からお見舞申し上げますとともに、せめて明るい新年を迎えるればと願っております▼九月定例会では「五年度決算の認定」などが審議されました。三位一体の改革など自治体の財政が困窮する中、ますます厳しい財政運営が迫られることと思われます▼本村は、大変激動の時期でもありました。住民発議による村長への不信任運動や議員発議により沼田市との合併を問う住民投票が行われました▼住民投票では村民の皆様の意思が示され、自主自立に向けての方向付けができました▼合併推進の立場をとってきた多数の議員はもちろんですが、すべての議員がこの結果を真摯に受け止め、今後の議会運営に努めて行きたいと思います▼どちらの道を選んだとしても、財政が苦しいことは変わりがありません。しっかりと足元を見直し新しい村づくりに取り組んで行かなければいけないと思っています。